

(証券コード：8308)

2014年6月4日

第13期

2013年4月1日～2014年3月31日

定時株主総会 招集のご通知

日時 2014年6月20日(金曜日)午前10時
(受付開始は午前8時50分)

場所 大阪市中央区備後町二丁目2番1号
りそな大阪本社ビル 地下2階講堂
(巻末の〔株主総会会場のご案内〕を
ご参照ください。)

目次

第13期定時株主総会招集のご通知 … 2

株主総会参考書類

議案 取締役10名選任の件 … 6

(第13期定時株主総会招集のご通知添付書類)

事業報告

- 1. 当社の現況に関する事項 … 16
- 2. 会社役員(取締役及び執行役)に
関する事項 … 25
- 3. 社外役員に関する事項 … 31
- 4. 当社の株式に関する事項 … 34
- 5. 会計監査人に関する事項 … 39
- 6. 業務の適正を確保する体制 … 40
- 7. その他 … 43

連結計算書類 … 44

計算書類 … 47

連結計算書類に係る監査報告書 … 50

監査報告書 … 52

(ご参考) … 54



株式会社 **りそなホールディングス**

株主の皆さまへ

東京都江東区木場一丁目5番65号
株式会社 **りそなホールディングス**
取締役兼代表執行役社長 東 和浩

第13期定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2014年6月19日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2014年6月20日（金曜日）午前10時（受付開始は午前8時50分）
2. 場 所 大阪市中央区備後町二丁目2番1号
りそな大阪本社ビル 地下2階講堂
（巻末の〔株主総会会場のご案内〕をご参照ください。
なお、本会場が満席となった場合は、第二会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。）
3. 目的事項
報告事項 第13期（2013年4月1日から2014年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
議 案 取締役10名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を出席票にかえさせていただきますので、同用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。また、議事資料として本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。株主さま以外の方はご出席いただけませんので、ご注意願います。なお、代理人によるご出席の場合は、本株主総会において議決権を有する他の株主の方1名を代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、ご出席いただくことができます。
- (2) 当日ご出席いただけない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。
 - ① 書面（議決権行使書）による議決権行使
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、前頁の行使期限までに到着するようご返送ください。
なお、議案について賛否の表示がない場合は、「賛」の表示があったものとしてお取扱いいたします。
 - ② 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使
インターネット等により議決権を行使される場合には、4頁～5頁の《インターネット等による議決権行使のご案内》をご高覧のうえ、前頁の行使期限までにご行使ください。
- (3) 電磁的方法（インターネット等）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 電磁的方法（インターネット等）と書面（議決権行使書）の両方で議決権を重複行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以上

-
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の個別注記表および連結計算書類の連結注記表につきましては、法令および当社定款第23条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.resona-gr.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査委員会または会計監査人が監査した計算書類および連結計算書類には、上記の当社ウェブサイトに掲載している個別注記表および連結注記表を含みます。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類ならびに連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.resona-gr.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 - ◎ 決議結果につきましては、後日、当社ウェブサイト（<http://www.resona-gr.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 - ◎ なお、本株主総会の模様については、後日、上記の当社ウェブサイトにおいて配信を予定しております。

《インターネット等による議決権行使のご案内》

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード[®]」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、2014年6月19日（木曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権を行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

- (1) パソコン用サイトによる場合
- ア. 画面の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。
 - イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - (a). ウェブブラウザとして Ver.5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer
 - (b). PDFファイルブラウザとして Ver.4.0 以降の Adobe® Acrobat® Reader® または、Ver.6.0以降の Adobe® Reader®
 - ※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader® およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。
 - ※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
 - ウ. ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。
 - エ. 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。
- (2) 携帯電話端末用サイトによる場合
- 以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL (Secure Socket Layer) 暗号化通信が可能である機種であること。
- ① iモード ②EZweb ③Yahoo! ケータイ
- ※iモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo! は米国Yahoo! Incorporated、Yahoo! ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の商標、登録商標またはサービス名です。
- ※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ用い、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合、または、スマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでのご投票としてお取扱いいたします。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎0120 (652) 031 (受付時間 午前9時～午後9時)

6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について (機関投資家の皆さまへ)

機関投資家の皆さまに関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 取締役10名選任の件

現在の取締役9名は、本総会終結の時をもって全員が任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき取締役10名の選任をお願い致したいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

なお、社外取締役候補者につきましては、指名委員会より同委員会で定めた「社外取締役候補者選任基準」に照らし、社外取締役候補者として必要な要件を満たしている旨の報告を受けております。


候補者番号	氏名	新・再任	現在の当社における地位等	紹介ページ
1	ひがし 東 かず 和 ひろ 浩	再任	取締役兼代表執行役社長	7
2	かん 菅 てつ 哲 や 哉	再任	取締役兼代表執行役	7
3	ふる 古 かわ 川 ゆう 裕 じ 二	新任	代表執行役	8
4	いそ 磯 の 野 かおる 薫	再任	取締役	8
5	なが 永 い 井 しゅう 秀 さい 哉	再任	社外取締役、独立役員	9
6	おお 大 その 園 え 恵 み 美	再任	社外取締役、独立役員	10
7	あり 有 ま 馬 とし 利 お 男	再任	社外取締役、独立役員	11
8	さ 佐 ぬき 貫 よう 葉 こ 子	再任	社外取締役、独立役員	12
9	うら 浦 の 野 みつ 光 ど 人	再任	社外取締役、独立役員	13
10	まつ 松 い 井 ただ 忠 みつ 三	新任	社外取締役候補者、独立役員（予定）	14


候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況等
1	 <p>ひがし かつ ひろ 東 和 浩 (1957年4月25日生)</p> <p>《所有する当社株式》 普通株式：24,400株</p>	<p>【略歴】 1982年4月 埼玉銀行 入行 2003年10月 当社 執行役 財務部長 兼りそな銀行 執行役 企画部（財務）担当 2005年6月 りそな信託銀行 社外取締役 2007年6月 りそな銀行 常務執行役員 経営管理室担当 2009年6月 当社 取締役兼執行役副社長 2011年4月 同 取締役兼代表執行役副社長 2012年4月 りそな銀行 代表取締役副社長兼執行役員 2013年4月 当社 取締役兼代表執行役社長（現任） 2013年4月 りそな銀行 代表取締役社長兼執行役員（現任）</p> <hr/> <p>【重要な兼職の状況】 株式会社りそな銀行 代表取締役社長兼執行役員</p>
2	 <p>かん てつ や 菅 哲 哉 (1961年4月3日生)</p> <p>《所有する当社株式》 普通株式：19,000株</p>	<p>【略歴】 1984年4月 大和銀行 入行 2008年4月 りそな銀行 執行役員 大阪地域担当（市外北ブロック担当） 2009年6月 同 執行役員 大阪地域担当（市外南ブロック担当） 2011年6月 同 常務執行役員 地域サポート部担当 2012年4月 同 常務執行役員 経営管理部担当 2013年4月 当社 代表執行役 グループ戦略部担当兼購買戦略部担当 2013年4月 りそな銀行 取締役兼執行役員 経営管理部担当（現任） 2013年6月 当社 取締役兼代表執行役 グループ戦略部担当 兼購買戦略部担当（現任）</p> <hr/> <p>【重要な兼職の状況】 株式会社りそな銀行 取締役兼執行役員</p>


候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況等
3	 <p>ふる かわ ゆう じ 古 川 裕 二 (1961年9月24日生)</p> <p>《所有する当社株式》 普通株式：8,500株</p> <p>新任</p>	<p>【略歴】</p> <p>1984年4月 協和銀行 入行 2009年3月 りそな銀行 執行役員 経営管理部長兼経営管理部（特命）担当 2010年6月 同 執行役員 経営管理部担当 2012年4月 同 常務執行役員 年金営業部担当兼信託ビジネス部担当 2013年4月 同 代表取締役副社長兼執行役員 東日本担当統括 兼首都圏地域担当兼信託部門担当統括 2014年4月 当社 代表執行役 人材サービス部担当（現任） 2014年4月 りそな銀行 取締役兼執行役員 人材サービス部担当 兼人材育成部担当（現任） 2014年4月 埼玉りそな銀行 執行役員 人材サービス部副担当（現任）</p> <hr/> <p>【重要な兼職の状況】</p> <p>株式会社りそな銀行 取締役兼執行役員 株式会社埼玉りそな銀行 執行役員</p>
4	 <p>いそ の かおる 磯 野 薫 (1956年2月21日生)</p> <p>《所有する当社株式》 普通株式：14,700株</p>	<p>【略歴】</p> <p>1978年4月 株式会社日本長期信用銀行 入行 2000年10月 株式会社新生銀行 市場リスク管理部長 2004年4月 当社 執行役 リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当 2004年4月 りそな銀行 執行役 リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当 2004年6月 奈良銀行 社外取締役 2007年6月 近畿大阪銀行 社外取締役 2009年6月 当社 取締役 監査委員会委員長 2010年6月 同 取締役 監査委員会委員（現任）</p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況等
5	 <p>なが い しゅう さい 永井秀哉 (1946年5月29日生)</p> <p>社外取締役 (独立役員)</p> <p>《所有する当社株式》 普通株式：17,500株</p> <p>《取締役在任年数》 8年 (本総会終結時)</p> <p>《取締役会出席状況》 19/19回 (2013年度)</p>	<p>【略歴】</p> <p>1970年4月 株式会社日本興業銀行 入行 1993年3月 同 アトランタ支店長 1996年6月 同 ロスアンゼルス支店長 1999年6月 同 常任監査役 2000年9月 株式会社みずほホールディングス 常勤監査役 2002年3月 同 常務執行役員 チーフコンプライアンスオフィサー 2003年6月 日本曹達株式会社 常勤監査役 2005年6月 りそな銀行 社外取締役 2006年6月 埼玉りそな銀行 社外取締役(現任) 2006年6月 当社 社外取締役 指名委員会委員長 2008年4月 東洋学園大学現代経営学部 教授(現任) 2010年4月 東洋学園大学大学院現代経営学部 教授(現任) 2012年6月 当社 社外取締役 監査委員会委員長(現任) 2012年11月 同 指名委員会委員(現任)</p> <hr/> <p>【重要な兼職の状況】 株式会社埼玉りそな銀行 社外取締役 東洋学園大学大学院現代経営学部 教授</p> <p>【社外取締役候補者とした理由など】 永井秀哉氏については、金融分野の専門家としての知識や経験に基づき、取締役会等において、特に、統合リスク管理や収益管理の観点からの積極的な意見・提言等をいただいております。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。</p> <p>*永井秀哉氏の独立性について 永井秀哉氏の兼職先である学校法人東洋学園に対する寄付はございません。</p>

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況等
6	 <p>おお その え み 大 蘭 恵 美 (1965年8月8日生) 社外取締役 (独立役員)</p> <p>《所有する当社株式》 普通株式：4,400株</p> <p>《取締役在任年数》 3年 (本総会終結時)</p> <p>《取締役会出席状況》 15/19回 (2013年度)</p>	<p>【略歴】 1988年4月 株式会社住友銀行 入行 1992年9月 ジョージ・ワシントン大学経営大学院経営学修士取得 1997年3月 一橋大学大学院商学研究科博士後期課程単位取得退学 1998年3月 同 博士(商学)取得 2000年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 専任講師 2002年10月 同 助教授 2004年6月 日新火災海上保険株式会社 社外取締役 2006年6月 りそな銀行 社外取締役 2010年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授(現任) 2011年6月 当社 社外取締役 報酬委員会委員 2012年5月 株式会社ローソン 社外取締役(現任) 2012年6月 当社 社外取締役 指名委員会委員(現任)</p> <hr/> <p>【重要な兼職の状況】 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授 株式会社ローソン 社外取締役</p> <p>【社外取締役候補者とした理由など】 大蘭恵美氏については、経営学の専門家としての知識や経験に基づき、取締役会等において、特に、経営戦略や組織改革の観点からの積極的な意見・提言等をいただいております。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。</p> <p>*大蘭恵美氏の独立性について 大蘭恵美氏の兼職先である国立大学法人一橋大学に対する寄付はございません。</p>

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況等
7	 <p>あり ま とし お 有馬利男 (1942年5月31日生)</p> <p>社外取締役 (独立役員)</p> <p>《所有する当社株式》 普通株式：6,500株</p> <p>《取締役在任年数》 3年 (本総会終結時)</p> <p>《取締役会出席状況》 17/19回 (2013年度)</p>	<p>【略歴】</p> <p>1967年4月 富士ゼロックス株式会社 入社 1992年1月 同 取締役 総合企画部 物流推進部および開発事業推進部担当 1996年1月 同 常務取締役 総合企画部 総合事業計画部 開発計画部および生産計画部担当 1996年4月 同 常務取締役 Xerox International Partners President & CEO 2002年6月 同 代表取締役社長(執行役員) 2006年10月 富士フィルムホールディングス株式会社 取締役 2007年6月 富士ゼロックス株式会社 取締役相談役 2007年6月 りそな銀行 社外取締役 2008年6月 富士ゼロックス株式会社 相談役特別顧問 2011年3月 キリンホールディングス株式会社 社外取締役(現任) 2011年6月 富士重工業株式会社 社外取締役(現任) 2011年6月 当社 社外取締役 指名委員会委員 2011年10月 一般社団法人グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク 代表理事(現任) 2012年6月 当社 社外取締役 指名委員会委員長(現任) 2012年11月 同 報酬委員会委員(現任)</p> <hr/> <p>【重要な兼職の状況】 一般社団法人グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク 代表理事 キリンホールディングス株式会社 社外取締役 富士重工業株式会社 社外取締役</p> <p>【社外取締役候補者とした理由など】 有馬利男氏については、製造業および販売業の経営者としての発想や経験に基づき、取締役会等において、特に、顧客サービスやCSRの観点からの積極的な意見・提言等をいただいております。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の発想や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。</p> <p>*有馬利男氏の独立性について 有馬利男氏の兼職先である一般社団法人グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワークに対する寄付はございません。</p> <p>【社外取締役候補者が役員に就任している他の株式会社の法令違反等の事実について】 社外取締役候補者である有馬利男氏が社外取締役を務めている富士重工業株式会社は、2011年8月10日クリーンロボット部において不適切な経理処理があったとして、東京国税局より指摘を受けました。 本件には同氏は関与しておらず、また取締役会等で再発防止策が十分機能しているかを確認するなど適正に職務を遂行しております。以上から、同氏の社外取締役としての適格性において懸念はないものと判断いたします。</p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況等
8	 <p>さ ぬき よう こ 佐 貫 葉 子 (1949年4月3日生)</p> <p>社外取締役 (独立役員)</p> <p>《所有する当社株式》 普通株式：4,000株</p> <p>《取締役在任年数》 2年 (本総会終結時)</p> <p>《取締役会出席状況》 18/19回 (2013年度)</p>	<p>【略歴】 1981年4月 弁護士登録 2001年11月 NS総合法律事務所 所長 (現任) 2003年6月 株式会社クラヤ三星堂 (現 株式会社メディパルホールディングス) 社外監査役 2007年6月 明治乳業株式会社 社外監査役 2009年4月 明治ホールディングス株式会社 社外取締役 (現任) 2011年6月 りそな銀行 社外取締役 2012年6月 当社 社外取締役 監査委員会委員 (現任)</p> <hr/> <p>【重要な兼職の状況】 NS総合法律事務所 所長 明治ホールディングス株式会社 社外取締役</p> <p>【社外取締役候補者とした理由など】 佐貫葉子氏については、法律の専門家としての知識や経験に基づき、取締役会等において、特に、法務リスクやコンプライアンスの観点からの積極的な意見・提言等をいただいております。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。</p> <p>*佐貫葉子氏の独立性について 佐貫葉子氏は、弁護士であります。当社および子会社である銀行各社との顧問契約はございません。</p>

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況等
9	 <p>浦野光人 (1948年3月20日生)</p> <p>社外取締役 (独立役員)</p> <p>《所有する当社株式》 普通株式：3,000株</p> <p>《取締役在任年数》 1年 (本総会終結時)</p> <p>《取締役会出席状況》 12/14回 (2013年度)</p>	<p>【略歴】</p> <p>1971年4月 日本冷蔵株式会社(現 株式会社ニチレイ) 入社 1997年4月 同 経営企画部長 1999年6月 同 取締役経営企画部長 2001年6月 同 代表取締役社長 2005年1月 株式会社ニチレイフーズ 代表取締役社長 2007年4月 同 取締役会長 2007年6月 株式会社ニチレイ 代表取締役会長 2008年5月 社団法人 日本冷凍食品協会(現 一般社団法人 日本冷凍食品協会) 会長 2008年6月 新日鉱ホールディングス株式会社 社外監査役 2009年6月 三井不動産株式会社 社外取締役(現任) 2009年6月 株式会社日本システムディベロップメント(現 株式会社NSD) 社外監査役 2010年6月 J Xホールディングス株式会社 社外監査役(現任) 2011年6月 横河電機株式会社 社外取締役(現任) 2013年6月 当社 社外取締役 報酬委員会委員(現任) 2013年6月 株式会社ニチレイ 相談役(現任) 2013年6月 HOYA株式会社 社外取締役(現任)</p> <hr/> <p>【重要な兼職の状況】</p> <p>株式会社ニチレイ 相談役 三井不動産株式会社 社外取締役 J Xホールディングス株式会社 社外監査役 横河電機株式会社 社外取締役 HOYA株式会社 社外取締役</p> <p>【社外取締役候補者とした理由など】</p> <p>浦野光人氏については、製造業および物流業の経営者としての発想や経験に基づき、特に、経営改革や組織風土改革の観点からの積極的な意見・提言等をいただいております。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。</p> <p>*浦野光人氏の独立性について</p> <p>浦野光人氏は、株式会社ニチレイの相談役であります。当社の子会社である銀行各社との融資取引はございません。</p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況等
10	 <p>まつ い ただ みつ 松 井 忠 三 (1949年5月13日生)</p> <p>社外取締役 (独立役員 予定)</p> <p>《所有する当社株式》 普通株式：5,700株</p> <p>新任</p>	<p>【略歴】</p> <p>1973年6月 株式会社西友ストアー（現 合同会社西友） 入社 1993年5月 株式会社良品計画 取締役 1997年5月 同 常務取締役 1999年3月 同 専務取締役 2001年1月 同 代表取締役社長 2001年5月 株式会社アール・ケイ・トラック 取締役（現任） 2008年1月 株式会社良品計画 代表取締役会長兼執行役員（現任） 2009年5月 ムジ・ネット株式会社（現 株式会社MUJI HOUSE） 代表取締役社長（現任） 2013年6月 りそな銀行 社外取締役（現任） 2013年9月 株式会社アダストリアホールディングス 社外取締役（現任）</p> <hr/> <p>【重要な兼職の状況】</p> <p>株式会社良品計画 代表取締役会長兼執行役員 株式会社アダストリアホールディングス 社外取締役 株式会社りそな銀行 社外取締役（2014年6月20日付退任予定）</p> <p>【社外取締役候補者とした理由など】</p> <p>松井忠三氏については、小売業の経営者としての発想や経験に基づき、特に、経営改革推進やサービス改革の観点からの積極的な意見・提言等を期待しております。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、今後、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。</p> <p>*松井忠三氏の独立性について</p> <p>松井忠三氏は、株式会社良品計画の代表取締役会長兼執行役員であります。当社の子会社である銀行各社との融資取引はございません。</p>

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち、永井秀哉氏、大藪恵美氏、有馬利男氏、佐貫葉子氏、浦野光人氏及び松井忠三氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者のうち永井秀哉氏、大藪恵美氏、有馬利男氏、佐貫葉子氏及び浦野光人氏は、東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。また、松井忠三氏は、東京証券取引所の規定に基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。
4. 社外取締役候補者選任の考え方について

当社は、2003年6月のりそな銀行への公的資金注入を踏まえ、邦銀グループ初の委員会設置会社に移行したうえで、経営の更なる透明性と客観性を確保すべく、指名・監査・報酬の各委員会のみならず、取締役会においても社外取締役が過半数となるよう取締役候補者を選任しております。引き続き公的資金の完済に向けグループの企業価値を高めるため、社外取締役が取締役会において過半数を占める体制を堅持し、当社の経営の透明性と客観性を十分確保したいと考えております。

また、当社は指名委員会において、同委員会が定める「社外取締役候補者選任基準」に則り、独立性、適格性を十分に検証のうえ、持続的な企業価値の創造に資するという観点から、経営の監督に相応しい人材を選任しております。

「社外取締役候補者選任基準」の要旨

- ・社外取締役の独立性については、法令及び金融商品取引所が求める独立役員の基準に加え、以下の観点等から問題がないことを検証しております。
「大株主」「過去を含む当社の関連会社での役職員としての勤務経験」「過去を含む重要な取引関係」「過去を含む高額報酬の受領」「近親者」「役員の相互兼任」「在任期間」
- ・社外取締役の適格性については、以下の観点等から検証しております。
「人格」「識見」「誠実」「多様なバックグラウンドと経験」
- ・社外取締役によるガバナンスの実効性向上のため、取締役会において相応の影響力を確保するよう、社外取締役の員数に配慮することを定めております。

上記基準に照らし、社外取締役候補者を指名委員会にて決定しております。

5. 当社は、現任の各社外取締役との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。本総会において各社外取締役候補者が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以上

第13期 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで) 事業報告

1. 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

イ. 企業集団の主要な事業内容

当グループが営む事業の大部分は銀行・信託業務が占めており、その他の業務としては、ファクタリング業務・クレジットカード業務・ベンチャーキャピタル業務などの金融関連業務を行っております。

ロ. 金融経済環境

当期の日本経済は、経済政策に対する期待が高まった流れから金融市場で円安・株高が進み、資産価格の上昇を通じて消費者心理が改善しました。また、企業の景況感が改善し、受注動向からは設備投資にも底入れの兆しが見え始めました。なお、2014年4月からの消費税率引上げを前に、個人消費には一部駆け込み需要が見受けられました。物価面では円安の影響から輸入物価が上昇し、消費者物価指数は前年比プラスへと浮上しました。

米国経済は個人消費が堅調さを維持したほか、労働市場でも失業率が低下へと向かいました。一方、物価上昇率はFRB（米連邦準備制度理事会）の目標に比べて緩やかな伸びとなりました。欧州経済に関しては、夏場以降、次第に改善の動きが出始めました。中国経済は、2013年の実質GDP成長率が政府目標を上回りましたが、1 - 3月にかけては鈍化が見られています。

金融市場では、日本銀行の金融緩和を背景に外国為替市場で円安が進み、日経平均は一時1万6,320円22銭をつけるなど、前年度に比べて高い水準での推移となりました。米国株も経済指標の改善を背景に高値を試す展開となりました。その間、FRBは2013年末に現行の資産買入策の規模縮小を決定し、米国の長期金利はFRBの政策変更在先立って上昇に転じました。1 - 3月期にかけては市場にて利上げ時期への関心が高まったことで、政策金利の影響を受け易い短中期金利にも変動が見られました。一方、国内長期金利は昨年春先に上昇したものの、日本銀行による大規模な国債買入を支えに低下余地をうかがう展開となりました。

ハ. 企業集団の事業の経過及び成果

当グループは、「お客さまの喜びがりそなの喜び」という基本的な考え方のもと、「りそなイズムの承継と深化」「新しい金融サービス業としてのビジネスモデルの構築」「グループ連結運営のさらなる進化」の3つを中長期的な経営方針とし、「オールりそな」の発揮、「クロスセラーズ」の徹底、「ローコストオペレーション」の推進を力点とした経営改革を加速させることにより、お客さま・地域の皆さまに最も信頼されるよう努めております。

当グループが経営資源を集中する戦略領域においては、4つのLeading Field（「ソリューション」「ファンドビジネス」「承継ビジネス」「CAM（Customer Asset Management）ビジネス」）を確立するとともに、地域特性やお客さまのニーズ等に応じてこれらを最適に組合せることで、お客さまから最も支持される金融サービス企業を目指しております。

ーソリューションー

当グループは、お客さまが感じる不安や悩み、多様化・高度化する様々なニーズに対し、その根底にある問題そのものを多角的に捉え、中長期的な視点で最適なソリューションを提供し続けることが重要であると認識しております。

お客さまとの身近で中長期的なリレーションをベースとした営業スタイルのもと、『りそな』が持つ商業銀行としてのバンキング機能に加え、信託・不動産ソリューション機能をワンストップで提供していくことで、より多くのお客さまに満足いただける金融サービスを実現してまいります。

ーファンドビジネスー

金融を取巻く環境が変化するなかにあっても、お客さまや地域社会の発展、新たな産業や成長分野の台頭を側面から支える間接金融本来の社会的役割に変化はありません。

円滑な資金供給は、地域密着型の金融機関にとっての最大の使命であり、資金供給を含むお客さまとの総合取引の拡充は、当グループの成長基盤であります。このような認識のもと、当グループは、個人ローン・中小企業貸出の分野に一層注力するとともに、引き続き良質な貸出ポートフォリオの維持・向上を目指しております。

ー承継ビジネスー

世代間における資産・事業等の円滑な移転等、お客さまの“遺す”ニーズが一層多様化・高度化しつつ拡大していくことが見込まれるなか、当グループは、遺言信託・遺産整理・資産承継信託・きょういく信託・自社株承継信託・不動産機能等のラインアップを取り揃え、お客さまニーズを起点とした高度なコンサルティング営業を展開することで、お客さまから最も信頼される承継ビジネスブランドの確立を目指しております。

ーCAM (Customer Asset Management) ビジネスー

当グループは、多様化・高度化するお客さまの“殖やす”“託す”“遺す”ニーズ等に適切にお応えするため、経営課題解決型ビジネス・生活設計サポート型ビジネスを基軸として、預金取引、アライアンス等により強化された投資信託・保険等多彩な金融商品の提供、差別化戦略を支える信託・不動産機能等、お客さまの潜在・顕在ニーズに基づく最適なソリューション機能・商品・サービスの提案・提供に努めております。

(当連結会計年度の業績)

当連結会計年度の当期純利益は2,206億円となりました。前連結会計年度比では減益となりましたが、前年度に実施した税効果会計に係る会社例示区分の見直し影響を除くと356億円の増益となりました。増益の太宗は、株式等関係損益が改善（前連結会計年度比＋301億円）したこと、与信費用総額が引き続き戻入益（同＋134億円）となったこと等によるものです。なお、連結粗利益は、預貸金利回り差の縮小による資金利益の減少や債券関係損益の減少等を、貸出金の増加や、金融商品販売を中心とする役務取引等利益の増加で補完に努めた結果、6,085億円（前連結会計年度比△286億円）となりました。

財政状態につきましては、連結総資産は44兆7,194億円（前連結会計年度末比＋1兆6,088億円）となり、連結純資産は公的資金の返済等により1兆9,564億円（同△2,328億円）となりました。また、金融再生法基準の不良債権比率（グループ傘下銀行単体合算、元本補填契約のある信託勘定を含む）は1.74%、信託財産残高は23兆9,158億円（同＋5,384億円）となりました。

二. 企業集団が対処すべき課題

(1) 基本戦略

① 事業領域の選択と集中

経営資源の効率的かつ効果的な配分による収益力の向上を図り、「グループ企業価値の最大化」を実現していくため、「地域軸」における2大都市圏（大阪を中心とする「関西圏」及び東京・埼玉を中心とする「首都圏」）へのフォーカスと、「お客さま軸」におけるリテール重視を行うことで、競争優位の確立を目指してまいります。

② りそなスタイルの追求

りそなスタイルとは、当グループが従来の銀行の常識や慣行にとらわれない金融サービス企業への進化を遂げるための、変革と競争力向上を支える“礎”となるものです。今後も、りそなスタイルの確立及び進化に向け、「新しい企業文化の創造」「個の重視」「信頼度No. 1への挑戦」に取り組んでまいります。

(2) 重点施策

① “変化”を見据えた新たな収益機会の創出と深掘り

様々な“変化”に起因する新たなビジネスチャンスを積極的に切り拓くとともに、身近なりレーションと高度なソリューションを両輪として、これまで以上にきめ細やかにお客さまのニーズを深掘りすることで、拡がりとお行きのある営業を展開してまいります。

② お客さま接点の戦略的強化

事業環境の様々な変化に伴い、お客さまの金融行動や取引スタイルに変化が見られるなか、今一度原点に立ち返り、お客さまとの接点を“地域”“マーケティング”“人材”“チャンネル”等あらゆる側面から見直し、戦略的な強化を図ってまいります。

③ ローコストオペレーションのさらなる加速

これまで預金分野で蓄積してきたオペレーション改革のノウハウを新たに融資業務及び住宅ローン業務分野にも展開することで、サービス品質の向上とローコストオペレーションのさらなる加速を目指してまいります。

また、経営資源の選択と集中の観点から、金融サービス企業として、お客さまの多様かつ高度なニーズにお応えするべく、適切なアライアンス展開等を通じた総合力の強化に努めてまいります。

④ 持続的成長を支える強固な財務基盤の継続

持続的な成長を遂げるためには強固な財務基盤の確立が不可欠であるとの認識のもと、小口分散化された貸出金、安定した預金調達、リスクをコントロールしたマーケット運用をベースとし、健全な資産から安定的な収益を生み出す財務基盤の維持・強化に引き続き努めてまいります。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ. 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
連結経常収益	8,598	8,503	8,321	8,269
連結経常利益	2,102	2,748	2,851	3,121
連結当期純利益	1,600	2,536	2,751	2,206
連結包括利益	1,325	3,008	3,986	2,866
連結純資産額	15,925	18,433	21,893	19,564
連結総資産	427,068	431,998	431,106	447,194

(注)記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 当社の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
営業収益	313	1,583	2,445	4,534
受取配当額	247	1,515	2,380	4,473
銀行業を営む子会社	247	1,494	2,379	4,473
その他の子会社	0	21	0	0
当期純利益	百万円 26,223	百万円 151,165	百万円 237,832	百万円 445,456
1株当たり当期純利益 (又は1株当たり当期純損失)	円 銭 △25 17	円 銭 54 74	円 銭 90 43	円 銭 187 34
総資産	12,602	13,503	15,198	15,615
銀行業を営む子会社株式等	10,923	10,923	10,923	10,923
その他の子会社株式等	300	288	238	238

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益（又は1株当たり当期純損失）は、当期純利益から当期優先株式配当金額及び配当優先株式に係る消却差額を控除した金額を期中平均発行済普通株式数（自己株式及び従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式を除く）で除して算出しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

イ. 企業集団の使用人数

	当 年 度 末		前 年 度 末	
	銀行・信託業務	その他の業務	銀行・信託業務	その他の業務
使 用 人 数	16,187人	349人	16,479人	347人

(注)就業者数を記載しております。

ロ. 当社の使用人の状況

	当 年 度 末	前 年 度 末
使 用 人 数	603 人	533 人
平 均 年 齢	44 年 7 月	44 年 2 月
平 均 勤 続 年 数	20 年 4 月	19 年 7 月
平 均 給 与 月 額	543 千円	541 千円

- (注) 1. 当社使用人は全員、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行他4社からの出向者です。
2. 平均年齢・平均給与月額には株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行以外の会社からの出向者は含んでおりません。また、平均勤続年数には株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行からの出向者の各社での勤続年数を通算しております。
3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
4. 平均給与月額は、3月中の時間外勤務手当を含む平均給与月額で賞与を含んでおりません。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ. 企業集団の主要な営業所等の状況

①銀行・信託業務

- 株式会社りそな銀行 大阪営業部、東京営業部、他 346 ヲ店 (前年度末 349 ヲ店)
- 株式会社埼玉りそな銀行 さいたま営業部、他 130 ヲ店 (前年度末 131 ヲ店)
- 株式会社近畿大阪銀行 本店、他 127 ヲ店 (前年度末 128 ヲ店)

②その他の業務

- りそな決済サービス株式会社 本社、他 3 ヲ店
- りそなカード株式会社 本社、他 1 ヲ店
- りそなキャピタル株式会社 本社

ロ. 当社の事務所の状況

事務所名	所在地	設置年月日
東京本社	東京都江東区木場一丁目5番65号 深川ギャザリアW2棟	2010年5月6日
大阪本社	大阪府中央区備後町二丁目2番1号	2001年12月12日

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

	銀行・信託業務	その他の業務
設備投資の総額	27,446	181

(注)記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

	内容	金額
銀行・信託業務	ソフトウェアの導入・更改	11,306
	店舗の新築（りそな銀行 相模大野支店他）	2,446
	本部施設等の売却・除却（りそなプルダニア銀行本社売却他）	

(注)記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

該当ありません。

ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	当社への配当額
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	信託業務 銀行業務	1918年 5月15日	百万円 279,928	% 100.00	百万円 401,257
株式会社埼玉りそな銀行	さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号	銀行業務	2002年 8月27日	70,000	100.00	42,560
株式会社近畿大阪銀行	大阪市中央区城見一丁目4番27号	銀行業務	1950年 11月24日	38,971	100.00	3,510
りそな保証株式会社	さいたま市浦和区常盤十丁目13番10号	信用保証業務	1975年 5月8日	14,000	100.00 (49.02)	—
大和ギャランティ株式会社	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	信用保証業務	1969年 7月23日	6,000	100.00 (100.00)	—
近畿大阪信用保証株式会社	大阪市中央区城見一丁目4番27号	信用保証業務	1995年 3月17日	6,397	100.00 (100.00)	—
りそな決済サービス株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目10番5号	ファクタリング業務	1978年 10月25日	1,000	100.00	—
りそなカード株式会社	東京都江東区東陽二丁目2番20号	クレジットカード業務 信用保証業務	1983年 2月12日	1,000	77.58	28
りそなキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目10番5号	バンチャーキャピタル業務	1988年 3月29日	5,049	100.00	—
りそな総合研究所株式会社	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	コンサルティング業務	1986年 10月1日	100	100.00	—
りそなビジネスサービス株式会社	東京都台東区上野五丁目25番11号	事務等受託業務 人材派遣業務	1987年 10月2日	60	100.00	25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	信託業務 銀行業務	2000年 6月20日	51,000	33.33 (33.33)	—
りそなブルダニア銀行 (P.T. Bank Resona Perdania)	5th & 6th Floor, Menara Mulia, Jl. Jenderal Gatot Subroto, Kav. 9-11, South Jakarta, 12930, Jakarta, Indonesia	銀行業務	1956年 2月15日	2,850億 インドネシア ルピア (2,593 百万円)	43.41 (43.41)	—

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。

3. 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

4. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の()内は内数で、当社が間接的に議決権を保有する比率であります。

5. りそなブルダニア銀行 (P.T. Bank Resona Perdania) は、2014年1月13日に本社を移転致しました。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高 百万円	当社への出資状況	
		持株数	議決権比率
株式会社りそな銀行	302,071	—	—

(8) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

(『公的資金完済プラン』について)

イ. 公的資金完済プランの背景・概要

当社は、これからの10年を展望した新たなステージを踏み出すにあたり、残存する公的資金を完済する確かな道筋をお示すべく、『りそな資本再構築プラン』（2010年11月策定・公表）を発展させ、公的資金の完済に向けた最終ステージとして、2013年5月10日に、公的資金の完済と普通株主価値の向上を両立させる『公的資金完済プラン』（以下、本プランといいます。）を策定し、本プランにおける各取組みの実施に関連する議案について、2013年6月21日開催の定時株主総会等でご承認を頂きました。今後、残存する公的資金については、可能な限り早期返済に努めてまいります。

なお、本プラン策定の背景は、以下のとおりであります。

- (a) 可能な限り早期に、全ての公的資金を返済することが当社の社会的責務であり、その責務を全うすることにより、当社の企業価値を向上させることが可能であると確信していること。
- (b) 当社の資本政策の中心を「公的資金の返済」から「普通株主価値の向上」へと転換させるため、預金保険法に基づく優先株式（以下、預金保険法優先株式といいます。）に係る潜在株式数を、早期に、可能な限り減少させる必要があること。早期健全化法に基づく優先株式（以下、早期健全化法優先株式といいます。）を普通株式の市場価格変動に影響を受けることなく完済する必要があること。
- (c) 加えて、預金保険法に基づく普通株式（以下、預金保険法普通株式といいます。）についても処分方向性を明らかにすることで、株式需給の不確実性を払拭すべきであること。
- (d) 『りそな資本再構築プラン』策定時の想定を上回るスピードで剰余金の蓄積が進んでおり、健全性を維持しつつ、上記の3つの課題を同時に解決する方向性をお示しすることで、全ての株主さまの期待に応えることが可能となってきたこと。

ロ. 本プランの具体的な内容および実施状況

当連結会計年度におきましては、本プランの進捗により5,156億円（注入額ベース）の公的資金の返済が実行されました。その結果、当連結会計年度末における公的資金の残高は3,560億円（前連結会計年度末の同残高は8,716億円、いずれも注入額ベース）となりました。なお、本プランの具体的な内容および進捗状況は以下のとおりです。

a. 預金保険法優先株式に係る公的資金の返済に向けた取組み

- ・2013年5月10日開催の取締役会決議により設定した自己株式取得枠（取得総額の上限3,000億円）に基づき、2014年2月6日付けで自己株式の取得およびその消却が完了し、2,540億円（注入額ベース、取得額ベース2,980億円）の返済を実施しました。
- ・残存する1,960億円（注入額ベース）につきましては、今後の利益（剰余金）の蓄積により、2018年3月期までの返済を目指してまいります。

b. 預金保険法普通株式に係る公的資金の返済に向けた取組み

- ・2013年5月10日開催の取締役会決議により設定した自己株式取得枠（取得総額の上限1,000億円）に基づき、同年7月25日付けで自己株式の取得およびその消却が完了し、992億円（注入額ベース、取得額ベース999億円）を返済しました。
- ・また、2014年2月6日付けの預金保険機構による預金保険法普通株式の処分により、残存する1,624億円（注入額ベース）を返済し、これをもって預金保険法普通株式を完済しました（処分総額1,705億円。うち364億円（66,726,000株）については、同年1月31日開催の取締役会決議により設定した自己株式取得枠（取得総額の上限1,747億円）に基づき、同年2月6日付けで自己株式の取得を実施しました。）。

c. 早期健全化法優先株式に係る公的資金の返済に向けた取組み

- ・2013年6月21日開催の定時株主総会等において承認された定款変更に基づき早期健全化法優先株式の条件を変更し、当該優先株式の一斉取得日（普通株式への一斉転換日）を2018年3月期に係る定時株主総会の開催日の翌日まで延長した上で、かかる期間内において、（その他資本剰余金を原資とする）特別優先配当により、毎年総額320億円の分割返済を実施します。

d. 普通株式に対する増配の実施

- ・株主還元として、普通株式に対する配当を、当連結会計年度より、年間12円（1株当たり）から年間15円（1株当たり）に3円増配（25%増配）しました。なお、翌連結会計年度以降も安定配当に努める方針です。

なお、本プランの策定を機に、普通株式の発行可能種類株式総数を73億株から60億株に減少させた（2013年7月24日に効力発生）ほか、その他利益剰余金の資本組入れならびに資本金の額および資本準備金の額の減少を実施することにより、公的資金の返済財源として、その他資本剰余金9,000億円を確保いたしました（2013年6月24日に効力発生）。

（注）上記a.～d.の取組みの前提として、当連結会計年度より導入されたバーゼル3国内基準において十分な自己資本を確保してまいります。ただし、健全な資本余力を確保するため、国際統一基準を意識した自己資本運営を行ってまいります。

2. 会社役員（取締役及び執行役）に関する事項

(1) 会社役員 の 状況

取締役

(年度末現在)

氏名	担当	重要な兼職
東 和 浩		株式会社りそな銀行 代表取締役社長兼執行役員
原 俊 樹		株式会社りそな銀行 取締役兼執行役員
菅 哲 哉		株式会社りそな銀行 取締役兼執行役員
磯 野 薫	監 査 委 員	
*奥 田 務	報 酬 委 員 長	J. フロントリテイリング株式会社 取締役相談役 株式会社日本取引所グループ 社外取締役
*永 井 秀 哉	監 査 委 員 長 指 名 委 員	株式会社埼玉りそな銀行 社外取締役 東洋学園大学大学院現代経営学部 教授
*大 藺 恵 美	指 名 委 員	一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授 株式会社ローソン 社外取締役
*有 馬 利 男	指 名 委 員 長 報 酬 委 員	一般社団法人グローバル・コンパクト・ジャパン・ ネットワーク 代表理事 麒麟ホールディングス株式会社 社外取締役 富士重工業株式会社 社外取締役
*佐 貫 葉 子	監 査 委 員	NS総合法律事務所 所長 明治ホールディングス株式会社 社外取締役
*浦 野 光 人	報 酬 委 員	株式会社ニチレイ 相談役 三井不動産株式会社 社外取締役 J Xホールディングス株式会社 社外監査役 横河電機株式会社 社外取締役 HOYA株式会社 社外取締役

(注) *は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

執行役

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職
*東 和 浩	社長	前頁記載のとおり
*原 俊 樹	人材サービス部担当	前頁記載のとおり
*菅 哲 哉	グループ戦略部担当 兼購買戦略部担当	前頁記載のとおり
上 條 正 仁	グループ戦略部 (埼玉りそな銀行経営管理)担当	株式会社埼玉りそな銀行 代表取締役社長
中 前 公 志	グループ戦略部 (近畿大阪銀行経営管理)担当	株式会社近畿大阪銀行 代表取締役社長兼執行役員
松 井 浩 一	リスク統括部担当 兼コンプライアンス 統 括 部 担 当	株式会社りそな銀行 専務執行役員 株式会社近畿大阪銀行 社外取締役
村 木 徹	オペレーション改革部担当 兼IT企画部担当	株式会社りそな銀行 専務執行役員 株式会社埼玉りそな銀行 執行役員
野 村 眞	財 務 部 担 当	株式会社埼玉りそな銀行 社外取締役
白 鳥 哲 也	IT企画部長 兼グループ戦略部 (新サービス等)担当	株式会社りそな銀行 執行役員
宇 野 保 範	内部監査部長 兼内部監査部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
増 田 賢 一 郎	コーポレートコミュニ ケーション部担当 兼金融マーケティング 研 究 所 担 当 兼コーポレートガバナンス 事 務 局 担 当	株式会社りそな銀行 執行役員 株式会社近畿大阪銀行 社外取締役
鳥 居 高 行	信用リスク統括部担当	株式会社りそな銀行 執行役員

(注) 1. *は代表執行役であります。

2. 東和浩、原俊樹及び菅哲哉は取締役を兼務しております。

当年度中の取締役及び執行役の異動

氏 名	地 位	そ の 他
原 俊 樹	取 締 役	2013年6月21日就任
菅 哲 哉	取 締 役	2013年6月21日就任
浦 野 光 人	社 外 取 締 役	2013年6月21日就任
檜 垣 誠 司	取 締 役	2013年6月21日任期満了による退任
前 原 康 宏	社 外 取 締 役	2013年6月21日任期満了による退任
白 鳥 哲 也	執 行 役	2014年1月10日就任

(ご参考)

4月1日付の会社役員の様子は、次のとおりであります。

取締役

(2014年4月1日現在)

氏 名	担 当	重要な兼職
東 和 浩		株式会社りそな銀行 代表取締役社長兼執行役員
菅 哲 哉		株式会社りそな銀行 取締役兼執行役員
磯 野 薫	監 査 委 員	
*奥 田 務	報 酬 委 員 長	J. フロントリテイリング株式会社 取締役相談役 株式会社日本取引所グループ 社外取締役
*永 井 秀 哉	監 査 委 員 長 指 名 委 員	株式会社埼玉りそな銀行 社外取締役 東洋学園大学大学院現代経営学部 教授
*大 藪 恵 美	指 名 委 員	一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授 株式会社ローソン 社外取締役
*有 馬 利 男	指 名 委 員 長 報 酬 委 員	一般社団法人グローバル・コンパクト・ジャパン・ ネットワーク 代表理事 キリンホールディングス株式会社 社外取締役 富士重工業株式会社 社外取締役
*佐 貫 葉 子	監 査 委 員	NS総合法律事務所 所長 明治ホールディングス株式会社 社外取締役
*浦 野 光 人	報 酬 委 員	株式会社ニチレイ 相談役 三井不動産株式会社 社外取締役 JXホールディングス株式会社 社外監査役 横河電機株式会社 社外取締役 HOYA株式会社 社外取締役

(注) *は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

執行役

(2014年4月1日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職
*東 和 浩	社長	前頁記載のとおり
*菅 哲 哉	グループ戦略部担当 兼購買戦略部担当	前頁記載のとおり
*古 川 裕 二	人材サービス部担当	株式会社りそな銀行 取締役兼執行役員 株式会社埼玉りそな銀行 執行役員
池 田 一 義	グループ戦略部 (埼玉りそな銀行経営管理)担当	株式会社埼玉りそな銀行 代表取締役社長
中 前 公 志	グループ戦略部 (近畿大阪銀行経営管理)担当	株式会社近畿大阪銀行 代表取締役社長兼執行役員
村 木 徹	オペレーション改革部担当 兼IT企画部担当	株式会社りそな銀行 専務執行役員 株式会社埼玉りそな銀行 執行役員
野 村 眞	財務部担当	株式会社埼玉りそな銀行 社外取締役
白 鳥 哲 也	グループ戦略部 (新サービス等)担当 兼IT企画部副担当	株式会社りそな銀行 常務執行役員
宇 野 保 範	内部監査部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
増 田 賢 一 朗	コーポレートコミュニケーション部担当 兼金融マーケティング 研究所担当 兼コーポレートガバナンス 事務局担当	株式会社りそな銀行 執行役員 株式会社近畿大阪銀行 社外取締役
川 島 高 博	コンプライアンス 統括部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
鳥 居 高 行	リスク統括部担当 兼信用リスク統括部担当	株式会社りそな銀行 執行役員

(注) 1. *は代表執行役であります。

2. 東和浩および菅哲哉は取締役を兼務しております。

(2) 会社役員に対する報酬等

当事業年度に係る役員の報酬等

(単位：人・百万円)

区 分	支給人数	報酬等の総額			
		基本報酬	業績連動報酬	株式取得報酬	
取締役	9	95	87	7	—
執行役	10	133	69	52	10
計	19	228	156	60	10

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 上記には、2013年6月21日に就任した取締役1名、同日をもって退任した取締役2名、2014年1月10日に就任した執行役1名、ならびに2014年3月31日をもって辞任した執行役2名を含んでおります。
 3. 期末現在の人員は、取締役10名、執行役12名で、内3名は取締役と執行役を兼務しております。
 4. 取締役と執行役を兼務する者については、取締役としての報酬は支給しておりません。また、執行役のうち、子会社である埼玉りそな銀行および近畿大阪銀行の代表取締役社長を兼務する2名については、執行役としての報酬を支給しておりません。
 5. 基本報酬には、役職位別報酬及び職責加算報酬を含んでおります。
 6. 連結報酬等の総額が1億円以上となる役員はおりません。

取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当社の取締役及び執行役の報酬については、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のように定め、この方針に則って報酬額を決定しております。

当社の取締役及び執行役が受ける報酬等は、企業価値増大に向けたインセンティブを高めるとともに成果責任を明確化することを狙いとして、業績連動報酬を含む体系とします。

更に、執行役が受ける報酬等は、りそなグループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めることを狙いとして、株式取得報酬を含む体系とします（2010年6月導入）。

(1) 取締役の報酬体系

取締役の報酬等は、役職位別報酬、業績連動報酬及び職責加算報酬で構成します。

執行役に対する監督を健全に機能させるため、役職位別報酬と業績連動報酬（標準額）の構成比は、役職位別報酬を重視した95対5とします。

① 役職位別報酬（固定報酬）

役職位毎の職責の大きさに応じて支給します。

② 業績連動報酬（変動報酬）

取締役の業績連動報酬は、前年度の会社業績の結果に応じて支給します。

③ 職責加算報酬（固定報酬）

指名、報酬及び監査の各委員会の構成員たる社外取締役に対しては、各委員としての職責に応じた報酬を支給します。

(2) 執行役の報酬体系

執行役の報酬等は、役職位別報酬、業績連動報酬及び株式取得報酬で構成します。

業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため、役職位別報酬と業績連動報酬（標準額）の構成比は、業績連動報酬の比率を相応に高めた60対40とします。

① 役職位別報酬（固定報酬）

役職位毎の職責の大きさに応じて支給します。

② 業績連動報酬（変動報酬）

執行役の業績連動報酬は、前年度の会社業績及び個人業績の結果に応じて支給します。

③ 株式取得報酬（変動報酬）

中期経営計画における前年度の税引前当期利益が一定水準超過達成した場合に、当社株式の取得を目的として支給します。本報酬の支給を受けた執行役は、本報酬の一定額を役員持株会へ毎月拠出することにより、当社株式を取得し、退任後1年まで保有します。

各報酬は、毎月一定額を現金にて支給します。

取締役と執行役を兼務する役員に対しては、執行役としての報酬のみを支給します。

子会社である銀行の代表取締役社長を兼務する執行役に対しては、執行役としての報酬は支給しません。

なお、取締役及び執行役の退職慰労金制度については2004年6月25日をもって廃止しております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
奥田 務	J. フロントリテイリング株式会社 取締役相談役 株式会社日本取引所グループ 社外取締役
永井 秀哉	株式会社埼玉りそな銀行(※) 社外取締役 東洋学園大学大学院現代経営学部 教授
大藪 恵美	一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授 株式会社ローソン 社外取締役
有馬 利男	一般社団法人グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク 代表理事 キリンホールディングス株式会社 社外取締役 富士重工業株式会社 社外取締役
佐貫 葉子	NS総合法律事務所 所長 明治ホールディングス株式会社 社外取締役
浦野 光人	株式会社ニチレイ 相談役 三井不動産株式会社 社外取締役 J Xホールディングス株式会社 社外監査役 横河電機株式会社 社外取締役 HOYA株式会社 社外取締役

- (注) 1. 株式会社埼玉りそな銀行は当社の完全子会社であります(上記※)。
 2. その他の重要な兼職先と当社との間には、特筆すべき取引関係等はありません。
 3. 上記6氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行取締役等との親族関係にありません。
 4. 上記6氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

(2) 社外役員の主な活動状況

社外役員は取締役会等において、当社の経営に対し、幅広い見地からの適時適切な発言があります。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況 (2013年度)	取締役会等における発言 その他の活動状況
奥田 務	7年9ヵ月	取締役会 19回中 19回 報酬委員会 4回中 4回	小売業の経営者としての発想や経験に基づき、特に、営業戦略や業務改革推進の観点からの積極的な意見・提言等があります。
永井 秀哉	7年9ヵ月	取締役会 19回中 19回 指名委員会 4回中 4回 監査委員会 14回中 14回	金融分野の専門家としての知識や経験に基づき、特に、統合リスク管理や収益管理の観点からの積極的な意見・提言等があります。
大藪 恵美	2年9ヵ月	取締役会 19回中 15回 指名委員会 4回中 3回	経営学の専門家としての知識や経験に基づき、特に、経営戦略や組織改革の観点からの積極的な意見・提言等があります。
有馬 利男	2年9ヵ月	取締役会 19回中 17回 指名委員会 4回中 4回 報酬委員会 4回中 4回	製造業及び販売業の経営者としての発想や経験に基づき、特に、顧客サービスやCSRの観点からの積極的な意見・提言等があります。
佐貫 葉子	1年9ヵ月	取締役会 19回中 18回 監査委員会 14回中 14回	法律の専門家としての知識や経験に基づき、特に、法務リスクやコンプライアンスの観点からの積極的な意見・提言等があります。
浦野 光人	9ヵ月	取締役会 14回中 12回 報酬委員会 3回中 3回	製造業及び物流業の経営者としての発想や経験に基づき、特に、経営改革や組織風土改革の観点からの積極的な意見・提言等があります。

(注) 1. 在任期間は、社外役員への就任後から当該事業年度末までの期間について、1ヵ月に満たない期間を切り捨てて表示しております。

2. 会社法第370条に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議はございません。

(3) 責任限定契約

社外取締役である奥田務氏、永井秀哉氏、大藪恵美氏、有馬利男氏、佐貫葉子氏及び浦野光人氏のそれぞれと当社との間で、当該取締役の会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位：人・百万円)

支給人数	報酬等の総額		
		基本報酬	業績連動報酬
7	66	61	5

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 上記には、2013年6月21日に就任した役員1名および同日をもって退任した役員1名を含んでおります。
 3. 基本報酬には、役職位別報酬及び職責加算報酬を含みます。
 4. 社外役員に対する子会社からの報酬等は、下記のとおりであります。
- 支給人数 1名
 報酬等の額 7百万円

4. 当社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	普通株式	6,000,000千株
	優先株式	274,520千株
	(うち丙種優先株式)	12,000千株
	(うち己種優先株式)	8,000千株
	(うち第3種優先株式)	225,000千株
	(うち第4種優先株式)	2,520千株
	(うち第5種優先株式)	4,000千株
	(うち第6種優先株式)	3,000千株
	(うち第一回第7種優先株式)	10,000千株
	(うち第二回第7種優先株式)	10,000千株
	(うち第三回第7種優先株式)	10,000千株
	(うち第四回第7種優先株式)	10,000千株
	(うち第一回第8種優先株式)	10,000千株
	(うち第二回第8種優先株式)	10,000千株
	(うち第三回第8種優先株式)	10,000千株
	(うち第四回第8種優先株式)	10,000千株

- (注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 2013年6月21日開催の定時株主総会等において定款の一部変更議案が承認可決され、同年7月24日、当該定款の一部変更議案の効力が発生したことにより、普通株式の発行可能種類株式総数が7,300,000千株から6,000,000千株に減少しております。
3. 第一回ないし第四回第7種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000千株、第一回ないし第四回第8種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000千株を、それぞれ超えないものとします。

発行済株式の総数	普通株式	2,324,118千株
	優先株式	127,520千株
	(うち丙種第一回優先株式)	12,000千株
	(うち己種第一回優先株式)	8,000千株
	(うち第3種第一回優先株式)	98,000千株
	(うち第4種優先株式)	2,520千株
	(うち第5種優先株式)	4,000千株
	(うち第6種優先株式)	3,000千株

- (注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、2013年7月19日付で、普通株式190,839千株を取得し、同年7月25日そのすべてを消却いたしました。
3. 当社は、2014年2月6日付で、第3種第一回優先株式127,000千株を取得し、同日そのすべてを消却いたしました。

(2) 当年度末株主数

普通株式	283,111名
丙種第一回優先株式	1名
己種第一回優先株式	1名
第3種第一回優先株式	1名
第4種優先株式	1名
第5種優先株式	1名
第6種優先株式	3名

(注)上記の普通株式の株主数には、単元未満株式のみを有する株主17,594名を含んでおります。

(3) 大株主

①普通株式（上位10名）

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	95,265千株	4.34%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	89,935	4.10
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	86,570	3.94
第一生命保険株式会社	55,241	2.51
CACEIS BANK FRANCE / CREDIT AGRICOLE SA	39,483	1.80
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	32,435	1.47
JP MORGAN CHASE BANK 380072	28,286	1.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	26,927	1.22
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY	26,019	1.18
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	24,992	1.13

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式(130,931千株)を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 なお、当該自己株式数には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式6,273千株が含まれておりません。
 3. 上記株主のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社につきましては、同社株式を株式会社りそな銀行が340千株(33.33%)所有しております。
 4. 当社は、『公的資金完済プラン』(前記1「当社の現況に関する事項」(9)「その他企業集団の現況に関する重要な事項」の(『公的資金完済プラン』について)の記載をご参照ください。)に基づき、2014年2月6日付で預金保険法普通株式を完済いたしました。その結果、前事業年度末現在で筆頭株主であった預金保険機構の持株数は0となり、当社の大株主ではなくなりました。

②丙種第一回優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社整理回収機構	12,000 千株	100.00 %

③己種第一回優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社整理回収機構	8,000 千株	100.00 %

④第3種第一回優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
預金保険機構	98,000 千株	100.00 %

⑤第4種優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社しんきん信託銀行(信託口) NO.8260041	2,520 千株	100.00 %

⑥第5種優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
第一生命保険株式会社	4,000 千株	100.00 %

⑦第6種優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本生命保険相互会社	2,000 千株	66.66 %
明治安田生命保険相互会社	800 千株	26.66 %
大同生命保険株式会社	200 千株	6.66 %

(注)以上の優先株式につきましては、持株数は千株未満を、持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得、処分等及び保有

①取得株式

株式の種類	株式の総数	取得価額の総額
普通株式	257,576 千株	136,437,993 千円
第3種第一回優先株式	127,000 千株	298,094,400 千円

②処分株式

株式の種類	株式の総数	取得価額の総額
普通株式	190,840 千株	139,695,058 千円
第3種第一回優先株式	127,000 千株	298,094,400 千円

③決算期における保有株式

株式の種類	株式の総数
普通株式	130,931 千株

- (注) 1. 株数数は千株未満、金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記自己株式には、従業員持株会支援信託ESOPが取得、処分等した当社株式は含まれておりません。
3. 株式の処分価額は、処分時の当該種類の自己株式の平均取得単価にて算出しております。
4. 当社は、2013年5月10日および同年6月21日開催の各取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款第53条の定めに基づく自己株式（普通株式）の取得を決議し、下記のとおり実施いたしました。なお、取得した自己株式（普通株式）に関しては、2013年7月25日にすべて消却を行っております。
- 自己株式の取得理由 預金保険法に基づく公的資金の早期返済、発行済株式数の削減による1株当たり財務指標の改善を通じた株式価値の向上等を目的とする
 - 取得の方法 2013年7月18日の終値524円で、同月19日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行う方法による
 - 取得した株式の総数 190,839千株
 - 株式の取得価額の総額 99,999,950千円
 - 取得日 2013年7月19日
5. 当社は、2014年1月31日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款第53条の定めに基づく自己株式（普通株式）の取得を決議し、下記のとおり実施いたしました。
- 自己株式の取得理由 預金保険法に基づく公的資金を早期に返済し、2013年5月10日公表の『公的資金完済プラン』を着実に進捗させること、および当社の資本政策における柔軟性を確保すること等を目的とする
 - 取得の方法 2014年1月31日の終値546円で、同年2月3日午前8時20分から午前8時45分までの東京証券取引所の終値取引（ToSTNeT-2）において買付けの委託を行う方法による
 - 取得した株式の総数 66,726千株
 - 株式の取得価額の総額 36,432,396千円
 - 取得日 2014年2月3日
6. 当社は、2013年5月10日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款第53条の定めに基づく自己株式（第3種第一回優先株式）の取得を決議し、下記のとおり実施いたしました。なお、取得した自己株式（第3種第一回優先株式）に関しては、取得日と同日にすべて消却を行っております。
- 自己株式の取得理由 預金保険法に基づく公的資金を早期に返済し、2013年5月10日公表の『公的資金完済プラン』を着実に進捗させること等を目的とする
 - 取得日 2014年2月6日

預金保険機構と締結した重要な契約の内容

当社は、『公的資金完済プラン』（前記1「当社の現況に関する事項」(9)「その他企業集団の現況に関する重要な事項」の（『公的資金完済プラン』について）の記載をご参照ください。）の実施に際して、預金保険機構との間で、2013年6月21日付けで「公的資金としての株式の取扱いに関する契約書」を締結しました。その内容は大意以下の通りであります。

(a) 公的資金の要返済残額に関する取り決め

当社が返済すべき金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律に基づく丙種優先株式および己種優先株式（以下、早期健全化法優先株式という。）に係る公的資金は、2013年6月21日現在総額1,600億円とし、預金保険機構はそれ以上の返済を当社に求めない。

(b) 早期健全化法優先株式に係る公的資金の要返済額の返済方法に関する取り決め

特別優先配当として支払う配当金により返済するとともに、当社はその時々々の要返済額の残額を、契約期間中いつでも返済できる。要返済額の残額とは、1,600億円から、早期健全化法優先株式につき支払われた特別優先配当金累積額の合計額を控除した額をいう。なお、株価の上昇等により返済条件が整った場合、財務の健全性および市場の安定性に留意しつつ、完済に向けて必要な手続きを行う。

(c) 株式の売買に関する取り決め

早期健全化法優先株式について、特別優先配当が支払われている限り、第三者への譲渡を禁止する。

(d) 取得請求権の権利行使に関する取り決め

該当なし（取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数に変更はない）。

従業員株式所有制度の内容

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託ESOP」（以下「ESOP信託」といいます。）を導入しております。

ESOP信託制度の概要は以下のとおりであります。なお、当事業年度末にESOP信託が所有する当社株式数6,273千株は本項における自己株式に含まれておりません。

当社がりそなホールディングス従業員持株会（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（なお、当社の子会社である株式会社りそな銀行が、当該信託を受託しております。）を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。

その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合は、期間中に取得した株式数などに応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。

株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することとなります。

信託契約の概要

- ① 委託者：当社
- ② 受託者：株式会社りそな銀行
- ③ 受益者：当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
- ④ 信託契約日：2012年4月9日
- ⑤ 信託の期間：2012年4月9日～2017年3月31日（予定）
- ⑥ 議決権行使：受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指示に従い当社株式の議決権を行使します。

※当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間の満了前に信託収益を受益者に分配し、信託期間が満了する前に信託が終了します。
 従業員持株会に取得させる予定の株式の総額 3,444百万円
 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
 当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員 大森 茂 指定有限責任社員 木村 充男 指定有限責任社員 牧野 あや子	190	公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務 ・バーゼル3に基づく自己資本比率算定プロセスに関するアドバイザリー業務等

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 694百万円

(2) 責任限定契約

該当ありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

- イ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
 監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。
 また、上記の場合のほか、会計監査人の資格要件、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況、並びに当グループの会計監査人としての適格性等を中心に、会計監査人及び当社執行役等からの報告、子会社の監査役を含む当グループの経営陣との意思疎通等に基づく検討を加え、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
- ロ. 会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針
 当グループでは、企業価値向上に向けた経営改革に努めるとともに、公的資金の早期返済を実現すべく、内部留保の蓄積を優先し利益の社外流出を抑制することを基本方針としつつ、今後とも安定配当を目指してまいります。なお、前記1「当社の現況に関する事項」(9)「その他企業集団の現況に関する重要な事項」の(『公的資金完済プラン』について)
 ロ d.に記載のとおり、普通株式に対する配当を、当連結会計年度より年間12円(1株

当たり)から年間15円(1株当たり)に3円増配(25%増配)しました。また、早期健全化法優先株式に対しては、所定の配当に加え、資本剰余金を原資とした特別優先配当320億円を実施致します。

自己株式の取得については、公的資金返済に向けた適切な資本政策の運営を実現するため、十分な自己資本の確保に努めつつ、関係当局と協議の上、適切に対応してまいります。

- ハ. 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による、当社の重要な子会社及び子法人等の計算関係書類の監査

りそなプルダニア銀行(P.T. Bank Resona Perdania)の2013年12月事業年度の会計監査人はOsman Bing Satrio & Eny(Member of Deloitte Touche Tohmatsu Limited, a UK private company limited by guarantee)となっております。

6. 業務の適正を確保する体制

当社は、業務の適正を確保するための体制を構築し、りそなグループに相応しい内部統制を実現することを目的として、「グループ内部統制に係る基本方針」を取締役会が決定しております。

「グループ内部統制に係る基本方針」の内容の概要

(1) はじめに

当社及びグループ各社は、多額の公的資金による資本増強を受けたことを真摯に反省し、このような事態を再び招くことのないよう、グループ内部統制に係る基本方針(以下、本基本方針)をここに定める。

本基本方針のもと、グループ企業価値の向上に向け、内部統制の有効性を確保するための最適な運用及び整備に努め、りそなグループに相応しい内部統制の実現を目指す。

(2) 内部統制の目的(基本原則)

当社及びグループ各社は、一般に公正妥当と認められる内部統制の評価の基準に従い、以下の4つの目的の達成に努めることを、グループの基本原則として定める。

①業務の有効性及び効率性の向上

事業活動における健全性の確保及び企業価値の向上を目的として、業務の有効性及び効率性の向上を図る。

②財務報告の信頼性の確保

投資家からの信頼や情報開示の透明性及び公正性の促進を目的として、財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性の確保に努める。

③法令等の遵守

銀行業務の公共性に鑑み、また、当社及びグループ各社の「社会的責任と公共的使命」を強く認識したうえ、事業活動に関わる法令その他の規範等を遵守する。また、不正行為等の発生防止、早期発見等に努める。

④資産の保全

資産の取得、使用及び処分が正当な手続き及び承認の下に行われるよう資産の保全に努めるとともに、銀行業務におけるリスク管理の重要性に鑑み、経営体力及び収益に見合うリスクテイク、並びに顕在化した、または予見される損失に対する早期処理を原則とする事業活動を徹底する。

(3) 内部統制システムの構築（基本条項）

内部統制の目的を達成するため、統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、IT（Information Technology）への対応など基本的要素が組み込まれた内部統制システムを整備し、その有効性の確保に努める。この方針を踏まえ、グループ共通の「りそなグループ経営理念」を定め、当グループの業務の適正を確保するための体制整備を行うべく、以下の基本条項を定める。

①執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項

法令等遵守を徹底するため、「コンプライアンス基本方針」を定め、コンプライアンス体制の整備と実践に取組むものとする。同方針等に基づき、コンプライアンスに関する規範体系を明確にするとともに、執行役及び使用人の役割を定めるなどコンプライアンス体制の確立を図る。

法令等遵守を統括するコンプライアンス統括部署を設置し、一定の重要な意思決定を行う事項については、同部署において事前にその適法性等を検証すること等により、執行役及び使用人の職務の執行の適切性を確保するものとする。

加えて、お客さまの保護や利便の向上に向け、「グループお客さま説明管理方針」「グループお客さまサポート等管理方針」「情報取扱基本方針」「グループリスク管理方針」「グループ利益相反管理方針」を定め、お客さまへの説明の管理、お客さまからの相談や苦情等への対応の管理、お客さまの情報の取扱いの管理、業務を外部委託する場合のお客さまの情報やお客さまへの対応の管理、利益相反の管理に関する適切かつ十分な体制整備と実践に取組むものとする。

②執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制に関する事項

執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理が適切に行われるよう「執行役規程」において、執行役は、情報の保存及び管理の方法などの規程等に従うこととし、その徹底を図るものとする。また、「情報取扱基本方針」を定め、執行役及び使用人の職務の執行に係る情報の取扱・保存・管理が適切に行われることを徹底する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項

当社及びグループ各社のリスク管理体制を確立するため、「グループリスク管理方針」を定めるとともに、各種リスクの統合管理を行うリスク統括部署を設置する。リスク統括部署はリスクカテゴリーごとの各リスク管理部署による管理を通じ、統合的な管理を行うものとする。

また、十分な自己資本及び自己資本比率を確保するために、「グループ自己資本管理の基本方針」を定め、有効に機能する自己資本管理体制の確立を図るものとする。

さらに、「グループ危機管理基本方針」を定め、災害やシステム障害等によりリスクの顕在化がリスク管理の領域を超えて危機にまで拡大した場合に、迅速な対応及びリスク軽減措置等により業務の早期回復（業務継続・復旧）が図れるよう、平時より危機管理について適切な体制整備を行うものとする。

④執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項

執行役や組織体制に係る「事務分掌規程」「執行役規程」を定め、各組織の所管事項や職務権限・責任を明確化し、適正かつ効率的な職務の執行のための体制を整備するものとする。また、「取締役会規程」など重要会議の規程を定め、適正かつ効率的な意思決定を行うための体制を整備するものとする。

⑤当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社及びグループ各社は、共通の経営理念である「りそなグループ経営理念」により、お客さまからの信頼、変革への挑戦、透明な経営、地域社会の発展に努めるとともに、企業集団の業務の適正確保等を目的として、以下の方針を定める。

- (i) 当社は別途定める「グループ経営管理規程」に従い、グループ企業価値の最大化を目的として、グループ各社への経営管理を行う。実務上は、経営管理に関する基準を設け、当社とグループ各社で事前に十分に協議すべき事項や、グループ各社から当社へ報告すべき事項などを定めるものとする。
- (ii) 「情報開示及び財務報告に関する基本方針」を定め、当社及びグループ各社における公平かつ適時適切な情報開示及び信頼性ある財務報告の実施、並びに財務報告に係る内部統制を含む情報開示統制の有効性確保を図るものとする。
- (iii) 当社及びグループ各社の企業価値向上を支える競争力の源泉であるITについて、「IT基本方針」を定め、内部統制の有効性確保を含むITの機能が継続的かつ適切に発揮され、IT戦略の実効性が確保されるよう努めるものとする。
- (iv) 当社及びグループ各社の内部監査体制を整備するため、「グループ内部監査基本方針」を定めるとともに、業務執行部署から独立した内部監査部署を設置する。内部監査部署は当社及びグループ各社の経営諸活動の遂行状況等について検証・評価し、改善を促進するものとする。

⑥監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会に直属する組織として監査委員会事務局を設置するとともに、「監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する規程」を定め、監査委員会の職務を補助する使用人は同事務局へ所属するものとする。なお、同事務局には、各業務を十分に検証できるだけの専門

性を有する者を置くものとする。

また、同事務局の業務に関する規程は、別途監査委員会が定めるものとする。

⑦前号の使用人の執行役からの独立性の確保に関する事項

前号の使用人の執行役からの独立性を確保するために、前号「監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する規程」により、当該使用人の異動等に関する事項について、監査委員会または同事務局と事前に協議することを定めるものとする。

また、執行役は、この協議内容や当該使用人の業務遂行に係る不当な制約を行わないなど十分に配慮すべきものとする。

⑧執行役及び使用人の監査委員会への報告体制その他の監査委員会への報告体制に関する事項

全ての執行役及び使用人は、別途定める「監査委員会に対する報告に関する規程」に従い、当社もしくはグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれや事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、内部統制の体制・手続き等に関する重大な欠陥や問題、法令違反や重大な不当行為などについて、書面もしくは口頭にて監査委員会に報告を行うものとする。

また上記にかかわらず、監査委員会は必要に応じ、いつでも執行役または使用人に報告を求めることができるものとする。

⑨その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項

監査委員会の監査が実効的に行われるため、内部監査部署は、別途定める「グループ内部監査基本方針」に従い、内部監査の結果及び改善勧告に基づく改善状況の結果について監査委員会への報告を行うものとする。また、内部監査、財務、リスク管理、法令等遵守など内部統制に係わる部署は、監査委員会との円滑な意思疎通等その関係に努めるものとする。

7. その他

該当ありません。

第13期末 (2014年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	6,471,899	預 金	35,745,906
コールローン及び買入手形	154,318	譲 渡 性 預 金	1,949,860
買 入 金 銭 債 権	332,671	コールマネー及び売渡手形	854,793
特 定 取 引 資 産	616,571	売 現 先 勘 定	38,994
金 銭 の 信 託	193	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	49,891
有 価 証 券	8,698,464	特 定 取 引 負 債	305,542
貸 出 金	26,701,668	借 用 金	1,081,701
外 国 為 替	72,757	外 国 為 替	1,173
そ の 他 資 産	934,781	社 債	696,418
有 形 固 定 資 産	307,887	信 託 勘 定 借	533,844
建 物	102,298	そ の 他 負 債	902,887
土 地	189,862	賞 与 引 当 金	18,070
リ ー ス 資 産	5,709	退 職 給 付 に 係 る 負 債	26,978
建 設 仮 勘 定	523	そ の 他 の 引 当 金	42,418
その他の有形固定資産	9,493	繰 延 税 金 負 債	290
無 形 固 定 資 産	40,475	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	23,696
ソ フ ト ウ ェ ア	7,571	支 払 承 諾	490,552
リ ー ス 資 産	27,759	負 債 の 部 合 計	42,763,022
その他の無形固定資産	5,144	(純 資 産 の 部)	
退 職 給 付 に 係 る 資 産	24,548	資 本 金	50,472
繰 延 税 金 資 産	128,970	資 本 剰 余 金	409,293
支 払 承 諾 見 返	490,552	利 益 剰 余 金	1,169,785
貸 倒 引 当 金	△ 256,192	自 己 株 式	△ 85,855
投 資 損 失 引 当 金	△ 133	株 主 資 本 合 計	1,543,696
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	244,166
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	28,110
		土 地 再 評 価 差 額 金	41,254
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 4,081
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 35,965
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	273,484
		少 数 株 主 持 分	139,231
		純 資 産 の 部 合 計	1,956,412
資 産 の 部 合 計	44,719,434	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	44,719,434

第13期 (2013年4月1日から2014年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益	472,832	826,935
貸出金運用収益	392,555	
有価証券利息配当	54,691	
コールローン利息及び買入手形利息	770	
債券貸借取引受入利息	62	
預け金の受入利息	4,317	
その他の受入利息	20,434	
信託報酬	23,748	
役務取引等収益	189,209	
その他の業務収益	1,338	
その他の経常収益	34,085	
貸倒引当金戻入	105,721	
償却債権取立	29,198	
その他の経常収益	20,566	
	55,957	
経常費用	42,820	514,766
預讓渡金調達費用	18,152	
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,317	
売却現先利	689	
債券貸借取引支払利息	47	
借入金の支払利息	546	
社債の支払利息	2,422	
その他の取引等費用	17,926	
役務取引等費用	1,717	
その他の業務費用	54,165	
その他の経常費用	2,254	
その他の経常費用	13,450	
	348,498	
	53,576	
	53,576	
経常利益		312,169
固定資産処分益	2,958	2,958
固定資産処分損失	1,379	3,042
減損損失	1,662	
税金等調整前当期純利益	32,855	312,085
法人税、住民税及び等調整額	51,736	
法人税等調整額		84,591
少数株主損益調整前当期純利益		227,494
少数株主純利		6,851
当期純利		220,642

招集のご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

第13期 (2013年4月1日から2014年3月31日まで) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当 期 首 残 高	340,472	237,082	1,315,470	△ 89,596	1,803,428
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△ 46,327		△ 46,327
当期純利益			220,642		220,642
自己株式の取得				△ 434,532	△ 434,532
自己株式の処分		△ 0		485	484
自己株式の消却		△ 437,788		437,788	—
利益剰余金から 資本金への振替	320,000		△ 320,000		—
資本金から剰余金 への振替	△ 610,000	610,000			—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	△ 290,000	172,210	△ 145,684	3,741	△ 259,732
当 期 末 残 高	50,472	409,293	1,169,785	△ 85,855	1,543,696

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額						少数株主 持 分	純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	186,573	36,319	41,260	△ 4,350	—	259,803	126,072	2,189,304
当 期 変 動 額								
剰余金の配当								△ 46,327
当期純利益								220,642
自己株式の取得								△ 434,532
自己株式の処分								484
自己株式の消却								—
利益剰余金から 資本金への振替								—
資本金から剰余金 への振替								—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	57,592	△ 8,208	△ 6	268	△ 35,965	13,681	13,159	26,840
当 期 変 動 額 合 計	57,592	△ 8,208	△ 6	268	△ 35,965	13,681	13,159	△ 232,892
当 期 末 残 高	244,166	28,110	41,254	△ 4,081	△ 35,965	273,484	139,231	1,956,412

第13期末 (2014年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	368,495	流 動 負 債	2,289
現金及び預金	365	リ ー ス 債 務	1
金 銭 の 信 託	193	未 払 金	354
有 価 証 券	275,300	未 払 費 用	684
前 払 費 用	6	未 払 法 人 税 等	192
繰 延 税 金 資 産	118	未 払 消 費 税 等	22
未 収 収 益	3	賞 与 引 当 金	465
未 収 入 金	22,595	そ の 他	569
未 収 還 付 法 人 税 等	69,912	固 定 負 債	382,074
固 定 資 産	1,193,053	社 債	80,000
有 形 固 定 資 産	8	関 係 会 社 長 期 借 入 金	302,071
工 具 、 器 具 及 び 備 品	4	リ ー ス 債 務	2
リ ー ス 資 産	3	負 債 合 計	384,364
無 形 固 定 資 産	5	(純 資 産 の 部)	
商 標 権	0	株 主 資 本	1,177,184
ソ フ ト ウ エ ア	5	資 本 金	50,472
投 資 そ の 他 の 資 産	1,193,038	資 本 剰 余 金	512,683
関 係 会 社 株 式	1,116,174	資 本 準 備 金	50,472
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	79,500	そ の 他 資 本 剰 余 金	462,210
そ の 他	2	利 益 剰 余 金	699,883
投 資 損 失 引 当 金	△ 2,638	そ の 他 利 益 剰 余 金	699,883
		繰 越 利 益 剰 余 金	699,883
		自 己 株 式	△ 85,855
		純 資 産 合 計	1,177,184
資 産 合 計	1,561,549	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,561,549

招集のご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

第13期 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	453,476
関係会社受取配当金	447,381
関係会社受入手数料	4,325
関係会社貸付金利息	1,770
営業費用	6,852
借入金利息	2,313
社債利息	506
販売費及び一般管理費	4,032
営業利益	446,623
営業外収益	512
有価証券利息	82
受取手数料	108
投資損失引当金戻入額	307
その他	14
営業外費用	2,513
経常利益	444,623
税引前当期純利益	444,623
法人税、住民税及び事業税	△ 835
法人税等調整額	1
当期純利益	445,456

第13期 (2013年4月1日から2014年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本							純資産 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	340,472	340,472	—	340,472	620,754	△ 89,596	1,212,102	1,212,102
当 期 変 動 額								
剰余金の配当					△ 46,327		△ 46,327	△ 46,327
当期純利益					445,456		445,456	445,456
自己株式の取得						△ 434,532	△ 434,532	△ 434,532
自己株式の処分			△ 0	△ 0		485	484	484
自己株式の消却			△ 437,788	△ 437,788		437,788	—	—
利益剰余金から 資本金への振替	320,000				△ 320,000		—	—
資本金から剰余金 への振替	△ 610,000		610,000	610,000			—	—
準備金から剰余金 への振替		△ 290,000	290,000	—			—	—
当 期 変 動 額 合 計	△ 290,000	△ 290,000	462,210	172,210	79,129	3,741	△ 34,918	△ 34,918
当 期 末 残 高	50,472	50,472	462,210	512,683	699,883	△ 85,855	1,177,184	1,177,184

招集のご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

独立監査人の監査報告書

2014年5月8日

株式会社 りそなホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 大 森 茂 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 木 村 充 男 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 牧 野 あ や 子 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社りそなホールディングスの2013年4月1日から2014年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそなホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、2013年4月1日から2014年3月31日までの第13期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、監査委員会が定めた監査委員会監査規程に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2014年5月13日

株式会社りそなホールディングス 監査委員会

監査委員 永井秀哉 ㊟

監査委員 佐貫葉子 ㊟

監査委員 磯野 薫 ㊟

(注) 監査委員永井秀哉及び佐貫葉子は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

独立監査人の監査報告書

2014年5月8日

株式会社 りそなホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指有限責任社員 公認会計士 大 森 茂 ①
業 務 執 行 社 員
指有限責任社員 公認会計士 木 村 充 男 ①
業 務 執 行 社 員
指有限責任社員 公認会計士 牧 野 あや子 ①
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社りそなホールディングスの2013年4月1日から2014年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2013年4月1日から2014年3月31日までの第13期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査委員会監査規程に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門等と関係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2014年5月13日

株式会社りそなホールディングス 監査委員会

監 査 委 員 永 井 秀 哉 ㊞
 監 査 委 員 佐 貫 葉 子 ㊞
 監 査 委 員 磯 野 薫 ㊞

(注) 監査委員永井秀哉及び佐貫葉子は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

(ご参考)

1. 株式会社りそな銀行の決算概要

第12期末(2014年3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	3,777,886	預金	21,186,600
コールローン	62,082	譲渡性預金	2,210,370
買入金銭債権	50,053	コールマネー	730,514
特定取引資産	590,366	売現先勘定	38,994
有価証券	5,040,457	債券貸借取引受入担保金	49,891
貸出金	17,693,968	特定取引負債	306,763
外国為替	58,026	借入金	905,370
その他資産	829,390	外国為替	4,774
有形固定資産	216,626	社債	637,469
無形固定資産	36,624	信託勘定借	533,844
前払年金費用	57,707	その他負債	548,942
繰延税金資産	72,942	賞与引当金	10,660
支払承諾見返	292,716	その他の引当金	27,022
貸倒引当金	△ 126,457	再評価に係る繰延税金負債	23,696
		支払承諾	292,716
		負債の部合計	27,507,634
		(純資産の部)	
		資本金	279,928
		資本剰余金	377,178
		資本準備金	279,928
		その他資本剰余金	97,250
		利益剰余金	227,151
		その他利益剰余金	227,151
		繰越利益剰余金	227,151
		株主資本合計	884,258
		その他有価証券評価差額金	190,897
		繰延ヘッジ損益	28,388
		土地再評価差額金	41,213
		評価・換算差額等合計	260,498
		純資産の部合計	1,144,757
資産の部合計	28,652,391	負債及び純資産の部合計	28,652,391

第12期 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		549,757
資金運用収益	297,983	
(うち貸出金利息)	(244,928)	
(うち有価証券利息配当金)	(33,384)	
信託報酬	23,752	
役務取引等収益	118,066	
特定取引収益	860	
その他業務収益	25,118	
その他経常収益	83,974	
経常費用		341,274
資金調達費用	33,796	
(うち預金利息)	(10,603)	
役務取引等費用	50,727	
特定取引費用	2,171	
その他業務費用	11,045	
営業経費	214,916	
その他経常費用	28,617	
経常利益		208,482
特別利益		212
特別損失		2,304
税引前当期純利益		206,389
法人税、住民税及び事業税	8,426	
法人税等調整額	44,489	
法人税等合計		52,916
当期純利益		153,473

2. 株式会社埼玉りそな銀行の決算概要

第12期末 (2014年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	2,476,598	預金	11,321,153
コールローン	88,094	譲渡性預金	123,790
買入金銭債権	16,856	コールマネー	130,000
商品有価証券	27,807	借用金	161,260
有価証券	2,870,438	外国為替債	213
貸出金	6,692,453	社債	95,500
外国為替	7,191	その他の負債	52,340
その他資産	42,358	賞与引当金	3,326
有形固定資産	57,242	退職給付引当金	6,044
無形固定資産	2,727	その他の引当金	9,701
前払年金費用	4,197	支払承諾	11,904
繰延税金資産	11,701	負債の部合計	11,915,234
支払承諾見返	11,904	(純資産の部)	
貸倒引当金	△ 38,127	資本金	70,000
		資本剰余金	100,000
		資本準備金	100,000
		利益剰余金	140,865
		利益準備金	20,012
		その他利益剰余金	120,853
		繰越利益剰余金	120,853
		株主資本合計	310,865
		その他有価証券評価差額金	45,514
		繰延ヘッジ損益	△ 170
		評価・換算差額等合計	45,344
		純資産の部合計	356,209
資産の部合計	12,271,444	負債及び純資産の部合計	12,271,444

第12期 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
経 常 収 益		174,581
資 金 運 用 収 益	124,532	
(うち貸出金利息)	(104,488)	
(うち有価証券利息配当金)	(17,355)	
役 務 取 引 等 収 益	35,919	
そ の 他 業 務 収 益	3,658	
そ の 他 経 常 収 益	10,469	
経 常 費 用		116,091
資 金 調 達 費 用	7,517	
(うち預金利息)	(3,786)	
役 務 取 引 等 費 用	18,749	
そ の 他 業 務 費 用	2,325	
営 業 経 費	76,676	
そ の 他 経 常 費 用	10,822	
経 常 利 益		58,490
特 別 利 益		5
特 別 損 失		420
税 引 前 当 期 純 利 益		58,075
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	17,250	
法 人 税 等 調 整 額	3,400	
法 人 税 等 合 計		20,650
当 期 純 利 益		37,424

3. 株式会社近畿大阪銀行の決算概要

第14期末 (2014年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	210,509	預渡性預金	3,285,969
コ ー ル ロ ー ン	1,000	借 用 金	106,000
買入金銭債権	29,963	外 国 為 替	72,920
商 品 有 価 証 券	2	そ の 他 負 債	170
有 価 証 券	793,362	賞 与 引 当 金	16,662
貸 出 金	2,555,791	退 職 給 付 引 当 金	2,438
外 国 為 替	3,796	そ の 他 の 引 当 金	5,364
そ の 他 資 産	8,683	支 払 承 諾	3,585
有 形 固 定 資 産	31,341	負 債 の 部 合 計	3,502,761
無 形 固 定 資 産	370	(純資産の部)	
前 払 年 金 費 用	2,034	資 本 金	38,971
繰 延 税 金 資 産	294	資 本 剰 余 金	55,439
支 払 承 諾 見 返 金	9,650	資 本 準 備 金	38,971
貸 倒 引 当 金	△ 27,028	そ の 他 資 本 剰 余 金	16,467
		利 益 剰 余 金	15,083
		そ の 他 利 益 剰 余 金	15,083
		繰 越 利 益 剰 余 金	15,083
		株 主 資 本 合 計	109,493
		その他有価証券評価差額金	7,516
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	7,516
		純 資 産 の 部 合 計	117,010
資 産 の 部 合 計	3,619,772	負債及び純資産の部合計	3,619,772

第14期 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
経 常 収 益		67,070
資 金 運 用 収 益	43,734	
(うち貸出金利息)	(38,894)	
(うち有価証券利息配当金)	(4,247)	
役 務 取 引 等 収 益	15,015	
そ の 他 業 務 収 益	4,765	
そ の 他 経 常 収 益	3,555	
経 常 費 用		57,223
資 金 調 達 費 用	4,020	
(うち預金利息)	(2,801)	
役 務 取 引 等 費 用	7,335	
そ の 他 業 務 費 用	423	
営 業 経 費	39,227	
そ の 他 経 常 費 用	6,217	
経 常 利 益		9,847
特 別 利 益		2
特 別 損 失		312
税 引 前 当 期 純 利 益		9,537
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,063	
法 人 税 等 調 整 額	2,547	
法 人 税 等 合 計		3,610
当 期 純 利 益		5,927

4. 信託財産残高表

信託財産残高表 (2014年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産			金 額	負 債			金 額
貸 出 金			43,862	金 銭 信 託			7,022,390
有 価 証 券			120	年 金 信 託			3,696,076
信 託 受 益 権			22,563,199	財 産 形 成 給 付 信 託			1,109
受 託 有 価 証 券			7,895	投 資 信 託			11,786,070
金 銭 債 権			297,118	金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託			347,706
形 固 定 資 産			444,689	有 価 証 券 の 信 託			33,736
無 形 固 定 資 産			2,004	金 銭 債 権 の 信 託			317,816
そ の 他 債 権			7,371	土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託			119,752
銀 行 勘 定 貸 金			533,844	土 地 及 び そ の 定 着 物 の 質 借 権 の 信 託			2,810
現 金 預 け 金			15,701	包 括 信 託			588,337
合 計			23,915,807	合 計			23,915,807

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 金銭評価の困難な信託を除いております。

3. 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額 22,563,199百万円が含まれております。

4. 共同信託他社管理財産 580,919百万円

5. 元本補填契約のある信託の貸出金 43,862百万円のうち延滞債権額は 1,016百万円、貸出条件緩和債権額は7百万円
であります。また、これらの債権額の合計額は1,024百万円であります。

なお、破綻先債権額および3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。

6. 合算対象となる子会社は、株式会社りそな銀行1社であります。

(付) 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の内訳は、次のとおりであります。

金銭信託

(単位：百万円)

資 産			金 額	負 債			金 額
貸 出 金			43,862	元 本			558,345
そ の 他			514,693	債 権 債 却 準 備 金			134
				そ の 他			76
計			558,555	計			558,555

以 上

[株主総会会場のご案内]

会場 大阪市中央区備後町二丁目2番1号
りそな大阪本社ビル 地下2階講堂
電話 大阪 (06) 6268-7400



- 入口 「りそな大阪本社ビル(りそな銀行)」1階
堺筋側入口よりお入りください。
- 最寄りの駅 地下鉄堺筋線・中央線 堺筋本町駅(出口17)
地下鉄御堂筋線 本町駅(出口1、3)

お願い：駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
会場内（受付、ロビー等を含む）を全面禁煙とさせていただきますので、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。